

おい町中小企業振興資金融資制度のお知らせ

町内の中小企業者が行う経営の合理化および近代化のために必要な資金について、その一部を融資し、中小企業の振興発展に努めるための町の融資制度です。

制度内容

融資対象

次のすべての要件を満たしている方

- ①おい町商工会の会員であること
- ②町内に主たる住所を有すること
- ③町内で同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- ④融資金の償還能力を有する町税完納者であること
- ⑤融資にあたり、町、商工会、金融機関などに情報提供することに同意すること

資金使途

運転資金 ・ 設備資金



融資限度額

1,000万円

融資利率

償還期間	信用保証あり	信用保証なし	備考
5年以内	年利1.6%	年利1.8%	元金据置期間 1年以内を含む
7年以内	年利2.0%	年利2.2%	

信用保証料補給

福井県信用保証協会の信用保証制度を利用し融資を受けた方に対し、信用保証料を町が全額補給します。

利子補給

福井県信用保証協会の信用保証制度を利用し融資を受けた方に対し、取扱金融機関に支払った利子を町が下記の割合で補給します。

償還期間	対象期間	利子補給率
5年以内	初年度～3ヶ年	全額
	4ヶ年～	2分の1
7年以内	初年度～4ヶ年	全額
	5ヶ年～	2分の1

※この利子補給率は、令和3年度中に融資を開始される方限定です！



取扱金融機関

福井銀行 ・ 小浜信用金庫 ・ 福邦銀行

※なお、この制度のほか、福井県も中小企業者向け制度融資を実施していますので、ご活用ください。



(問い合わせ先) 福井県産業労働部産業政策課 金融グループ TEL: 0770-20-0373 県HPのQRコード

問い合わせ先

おい町役場 商工観光課

TEL: 0770-77-4056

おい町商工会

TEL: 0770-77-0135